

令和元年度 第2回 精神障害者地域移行推進専門部会議事録

日時 令和2年2月7日（金）18時～19時15分
本庁舎5階大会議室

出席者：渡邊部会長、三好副部会長、浅井委員、今津委員、内山委員、岡田委員、
亀山委員、桑田委員、児玉委員、千葉委員、西村委員、深見委員

（事務局）

ただいまから、千葉県総合支援協議会 令和元年度第2回精神障害者地域移行推進部会
を開催いたします。

私は、障害者福祉推進課 副課長 高品と申します。どうぞよろしく願いいたします。

（資料確認）

（事務局）

それでは、議題に入る前に、障害者福祉推進課長から御挨拶申し上げます。

（障害者福祉推進課長あいさつ）

障害者福祉推進課長の萩原でございます。

本日はお忙しい中、第2回精神障害者地域移行推進部会に御出席いただき、誠にありが
とうございます。また、日頃から本県の精神保健福祉行政に御理解と御協力を賜り、厚く
お礼申し上げます。

現在、県では、中国で発生した新型コロナウイルス感染症について対応をしているとこ
ろですが、関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいりますので、
皆様におかれましても、マスクの着用や手洗いの徹底などの通常の感染症対策について、
御理解御協力の程をお願いいたします。

さて、7月に開催された第1回部会では第六次千葉県障害者計画の進捗状況について御
報告申し上げ、令和元年度の重点事業について御議論いただきました。

今回は1月30日に記者発表された、令和2年度当初予算に係る重点事業や精神障害に
も対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の進捗について、御議論いただきたいと思います。
委員の皆様には忌憚のない御意見をお願いいたします。

ところで、専門部会の委員の任期はこの3月で終了となります。1年間という短い期間
ではございましたが、本県における障害福祉の推進のために御尽力いただき、誠にありが
とうございました。改めて厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、本日御出席の皆様のお健勝と御活躍をお祈りいたしますとともに、
本県の障害福祉の益々の推進のため、今後とも一層の御支援と御協力をお願い申し上げま

して、あいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

それでは、ここからは渡邊部会長に進行をお願ひいたします。よろしくお願ひします。

(渡邊部会長)

それでは、議事に入ります。

まず、議題(1)令和2年度重点事業について、事務局から説明を願ひます。説明の後、御意見等をお伺ひしたいと思ひます。それでは説明願ひます。

議題 (1) 令和2年度重点事業について

(事務局説明 省略)

(渡邊部会長)

ありがとうございました。只今の説明に関して御質問等ございましたらお願ひします。

(三好委員)

ピアサポートの養成研修の委託を今年受けている協会からです。要望ですが、この養成研修は日数も非常に多く、関係する先生方も大勢必要となり、費用がかなり必要となります。本協会も委託を受けたものの、マイナスになってしまうような状態です。予算はもう変わらないと思ひますが、もう少し増額しないと委託先がないのではないかと思ひます。今後検討の余地があればお願ひしたいところです。よろしくお願ひします。

(渡邊部会長)

ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

(事務局)

今回につきましても予算は前年度並みとなっておりますが、スタッフの方を揃えていただき、非常に専門性の高い研修をしていただいているという認識でございます。予算につきましても、厳しいという認識は非常に感じていますが、引き続き、どのようにこの事業を進めていくのか、それに対してどのような予算を確保していくか、検討していきたいと思ひますので、引き続き御指導いただければと思ひます。

(渡邊部会長)

ありがとうございます。他に御意見いかがですか。

(内山委員)

三好委員が話していたピアサポーターの養成事業の内容についてですが、専門の会社が作成したピアサポート養成用のテキストを使用していると聞いています。私の事業所にもピアサポーターが3人程いて、その研修を受けたスタッフがいるのですが、研修と現場との間で乖離があります。ピアサポーターだとリカバリーストーリーを語ろうというのが多いのですが、実際の現場ではリカバリーストーリーを語ってほしいというメンバーはあまりいなくて、どちらかというとどんなに苦労し、どのように対処したのかという弱さの開示を求めている、養成研修の内容と現場に乖離があると感じています。ピアサポーターの雇用面接でも、研修で受けたリカバリーストーリーを語ってみんなのためになりたいとおっしゃるのですが、他の専門職スタッフと話せないようなこんな苦労をしたという話を期待していると現場で感じます。ピアサポーターの養成は重要だと思いますが、既存のテキストにこだわらず、ピアサポーターの千葉委員や他の色々な人の意見を聞いて、現場に合った養成のカリキュラムであってほしいなという気持があります。

(渡邊部会長)

ありがとうございます。非常に重要な議題なので膨らませましょうか。

(亀山委員)

内山委員がおっしゃった通りなのですが、自分は立場上、当事者であり、また精神障害者を雇う立場にあります。二つの立場で、ピアサポートは非常に大事なのですが、現場の人間としてずれているということを感じています。今後、働くものとしてピアサポーターが話せる場を定期的に作っていったらいいなということを考えています。先ほども事務局との雑談の中で話していたのですが、県の協力を得て、そのような場を定期的に開いていきたいと考え、予算を組んでいただけたらありがたいなと思っています。

(渡邊部会長)

ありがとうございます。本件に関して他の委員から何かありますか。

(千葉委員)

現在のピアサポーター養成研修では第5期の方が実習中で、私も研修の講師をやらせていただいているのですが、昨年の内容はリカバリーストーリーについてでした。私は退院支援をしていて、リカバリーストーリーについてお話しする機会が多いです。恩田第二病院では、私は初のピアサポーターなので、私がやりたいことをやらせていただいています。私自身も先輩がいないので養成研修で教えてもらったことをそのまま実践しているような感じです。そうすると、リカバリーストーリーを話したり、個別支援で薬に対しての話をしたりすることが多いのに、就労継続支援B型事業所のピアサポーターとは内容が異なることで違いを感じました。私ができることはまだまだ少ないのですが、B型、病院でや

る方それぞれいらっしゃると思うので、養成研修は基本だよってことを伝えていきたいです。ピアサポーター養成研修では、一部アメリカのピアの教科書を使っていて、文化の違いも感じています。今後少しずつでも、日本や千葉県に定着していく内容を求められていることが分かったので、現場のピアの方で皆さんに提供していけたらいいなと思っています。

(桑田委員)

私もその研修に講師として出ていますが、以前は雇用する側も研修に参加ができたと思います。実際にピアサポーターの役割が各事業所や事業によって求められるものが変わっていく現状の中で、千葉委員のお話しにもあったように初めてピアサポーターを雇用する方もとても多いと思います。雇用する側はピアサポーターをどのように活用するのか、専門職としてどのように役に立っていただくのか、雇用する側の研修をもう一度きちんと組み立てなおさないと、研修を受けたピアサポーターの方が戸惑うことがもったいないなと思います。ぜひ、雇用する側の部分について検討していただくことにより、意見交換ができることや、研修プログラム作るのにあたって有効なのではないかと感じます。

(三好委員)

御意見ありがとうございます。雇われるところによりピアサポーターはやることが全然違うというのを伺っています。

皆さんとピアサポーターの方を含めて意見交換をしながら研修できるようにしたいと思いますので、皆さんご協力よろしく願いいたします。

(渡邊部会長)

ありがとうございます。まとめるとピアサポーターの役割が非常に多岐に渡るようになり、それぞれの活躍する場所によつてのニーズや立ち位置もたくさん種類があつて、研修の中でカバーするのは困難が生じている現状があります。また、御本人たちがピアサポーターとしての能力を上げるだけではなく、雇用側も成長していかなければいけないです。その中で、好きな言葉ではありませんが、この事業は研修を1年に1回行って反省点や振り返りがあると思いますが、連続した県の事業としての「PDCA」の「CA」の部分回ってないですね。「Plan」があつて「Do」があつて、その後「Check」と「Action」ができていないような状況です。「PDCA」はあまり使いたくない言葉ですが、そういう意味で「Plan」と「Do」だけにしか予算がついていないので、内容を発展させていくための素地がないというところがあります。今日委員の皆さんから御発言いただいたことはフィードバックになると思つていて、非常に貴重な御意見を集めていただいたと思います。この研修事業の中に、ミーティングを設けないと「PDCA」を回せないだろうと個人的に思います。

そこに予算がついていないのが非常に残念なことで、チェックと修正を誰が回すのかというピアサポーターの方たち、その方たちを仲間として一緒に働く側になった方たちが

集まって、フィードバックを出し、より良い研修や活躍の場を県で作っていくということをしなればいけないと思います。「CA」が回らないことで、完結していないのでその部分に予算をつけるという観点で御検討いただければと思います。補足がありましたらお願いいたします。

(事務局)

御意見いただきまして、ピアサポーターの方の活躍の場が非常に広がっている状況を踏まえつつ、研修のあり方も変わっていかねばいけないのかなと思います。そのためには、今のピアサポーターの皆さんがどのような活躍をしているのか、実態をしっかりと研修にフィードバックをしていくべきと考えています。ピアサポーター皆さんの活動の情報を集めてそれが研修に生かされるというサイクルをどのようにしていくのか、県として検討したいと考えています。

(渡邊部会長)

ありがとうございます。他のテーマで御質問はないでしょうか。では、次に議題の(2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について事務局からお願いします。

議題 (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について

(事務局説明 省略)

(渡邊部会長)

ありがとうございます。御質問ありましたらお願いします。

(亀山委員)

地域包括ケアシステムをわかりやすく説明した資料は事業所に送付されているのでしょうか。私の事業所だけかもしれないのですが、地域包括ケアシステムに関する資料がなく、御家族が来所してもうまく説明できないことがあります。先ほどのピアの話と重なりますが、サクランボの会とかは市の社会福祉課に小さいポスターが置いてあるだけです。それを見つけて分ければいいのですが、市役所とか役場にぽつんと置いてあるだけだと全然わからず、きっかけがないことがあります。地域包括ケアシステムでわかりやすく充実していただけるとありがたいと思います。

(渡邊部会長)

圏域内にどのような事業所があり、どのような活動をしているのかということを知りやすく提示できるような仕組みということでしょうか。関連する御意見はございますか。

(内山委員)

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて当事者さんがどのくらい知っているのかということについては、協議会の会員の事業所でも会議に呼ばれないと情報が届かず、事業自体を知らない事業者が多いという課題があります。総会等では高品副課長にお話しいただくこともあります。総会に参加する事業者が少ないと、一番知ってほしい当事者がわからない中でシステムが動いていると感じています。そこに対する工夫をこのあとできればいいのかなと感じます。

(渡邊部会長)

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

(事務局)

いただいた意見につきましては、圏域ごとの会議でも申し上げた通り、社会資源マップの作成や普及啓発については非常に重要であり、協議の場で色々とお話しされているかと思えます。県としてもそういったものを吸い上げ、フィードバックしていくような形で進めていくことが非常に重要であると考えています。

(渡邊部会長)

圏域の住民の方への広報についてはどのようにしていますか。

(事務局)

県から各圏域の代表者会議に出席させていただき、資料説明をさせていただくほか、御要望があれば、各圏域の圏域連携コーディネーターや事業所の方に説明資料を電子データで提供させていただいております。スライドの量はとても多いのですが、地域での説明のために活用していただけているのかなと思います。

(渡邊部会長)

現時点では関係者の方に対する情報共有にとどまっているということですね。本来はホームページ等を使って、各圏域の取組を公表するべきだと思いますが、県としてどのように考えていますか。

(事務局)

県庁ホームページに掲載する段階まではまだ行っていないところですが、委員の皆さまから御意見があったように、ホームページは有効な手段であると思います。各圏域の状況や会議の内容について、当事者の方等にも伝わるように工夫していく必要があるかと思しますので、検討していきたいと考えています。

(渡邊部会長)

他に御意見ありますか。

(桑田委員)

この事業の進捗状況については、圏域ごとの実績に格差が大きいという印象を受けます。研修等もされていることは聞いていますが、結果に大きく差が出ている中で、受託事業者の選定や評価、事業結果をきちんとモニタリングして振り返るという作業をしていく必要があるのではという印象を受けています。

(渡邊部会長)

事務局からはいかがですか。

(事務局)

ただいまの御意見についてですが、圏域ごとの差はありますが、一方で受託事業者等の関係もあり、難しいところがございます。ただ、県としては、圏域のコーディネーターの方にお集まりいただいて、会議を年2回開催し、圏域ごとの状況を御紹介はしているところがございます。また、評価につきましてはなかなか難しいところがございますが、各圏域から実績報告をいただいていますので、それを基に、コーディネーター会議を活用しながら県として進めさせていただく形かと思えます。

(岡田委員)

桑田委員のお話についてですが、私どもで受託をし、始めています。実際のところは、どのように進めていけばいいのか、暗中模索の状態です。国レベルで進めているのは確かですし、他の圏域の動向を把握しながら、国の研修への参加や、安房圏域に厚生労働省の吉野専門官に来ていただいています。安房圏域は高齢者が多く介護の分野では先行していますが、どのように進めればよいか悩んでいるところです。桑田委員がおっしゃるように、圏域により状況が様々で、さらに地域の事情など色々あるので、やれるところから一つずつやっついていかないと。現場ではどのように進めていけばいいのか悩んでいるのが現状です。

(渡邊部会長)

事務局からはいかがですか。

(事務局)

先ほどの事務局説明にもありましたように、全体の情報共有には努力しています。包括ケアシステムの構築は平成30年度が方針を皆さんに知っていただき、令和元年度に各圏域で活動を始めたところであると考えています。地域包括ケアシステムがまだ地域に根付

いていないのは、始まったばかりで今後評価をより具体的に行う必要があるかと思えます。現時点では、事業所の皆さんが苦勞されているという実情が見えてきたのが評価であると思えますので、来年は皆さんの御意見を踏まえた形でフィードバックさせていただきたいと考えております。

(三好委員)

確認ですが、各市町村における協議の場の設置は、現状では難しく、長生圏域は圏域で一つ置いているというところですか。圏域に一つでいいのか、それとも、市町村で一つずつ設置することを目指さなければいけないのか確認です。

(事務局)

基本的には各市町村に一つずつですが、複数の市町村で一つということも認められていますので、長生圏域で一つだとしても、協議をきちんとしていただければ、6つ設置したという計算になります。長生圏域においては、ひとつの自立支援協議会をもって協議していく意向を示しているのです、基本的に協議ができているものと認識しています。

(渡邊部会長)

ありがとうございます。他に御意見ありますか。

(浅井委員)

2点あります。1点目は、資料4の精神障害者地域移行・地域定着協力病院についてですが、以前の部会の中でも指定されることによる効果やメリットが若干感じにくい、という話が出ていました。そこで県に御提案したいのが認定マークの作成についてです。例えば、千葉県の財産であるチーバくんを使用した認定マークがいいのではと思っています。病院やホームページ、名刺に掲示できれば、話題が生まれて、制度の周知につながるかと思えますので、ぜひ認定マークを作るといったことも考えていただければと思います。

(事務局)

浅井委員からいただいた認定マークの件につきましては、非常に重要な御提案かと思えますので検討させていただきたいと思えます。

(浅井委員)

2点目ですが、地域包括ケアシステムの構築についてです。地域包括ケアシステムを進めていく上で、地域住民の皆さんの理解の重要性については、国の手引きの中でも明記されています。ただ実際には、精神障害者に対する偏見は根深くあると思えますし、理解が進んでいるかというに進まず、かえって偏見が強くなっていると感じております。そこで重要になるのが普及啓発活動であると思えますが、県の方にも御提案したいのが、将来の

社会の担い手になる10代の若者を対象とした普及啓発活動をぜひ行っていただきたいと思います。想定としては、中学、高校の年代の若者に対して、精神医療福祉の専門職が出前授業に行くことや、精神障害者ピアサポーターの方と交流する場を設けていただくことです。やはり知らないことで、不安や恐怖が生まれ、偏見や差別につながると思いますので、精神医療福祉の専門職が正しい知識を伝えることや、ピアサポーターと交流して、当事者と関わることで、若者に正しく理解してもらい、そういうことが偏見や差別の解消につながるのではないかなと考えました。また、それを中学、高校生が御家庭で親御さんにもそういうことを話すことで効果が波及していくということ考えられると思います。ぜひそういった取り組みを行っていただきたいなと思います。各圏域における取組状況としては、印旛圏域において、大学生を対象とした普及活動が行われています。各圏域がそれぞれ個別に取り組むというより、県全体で事業を推進していただけるといいなと思います。各圏域に学校との交渉等を任せると非常に負担が大きいと思うので、県の事業として取り組んでいただきたいと思います。

(事務局)

浅井委員から特に中高生、大学生に対する普及啓発をより充実させていく必要があり、さらにそれを県全体で取り組んでいくことを御意見としていただきました。これについては、教育ということで、教育委員会が県にはあり、またフェスティバルやフェアという事業もある中で実現のために取り組む必要はあると考えています。

(渡邊部会長)

他に御意見ありますか。では議題(3)について事務局からお願いします。

議題 (3) その他

(事務局説明 省略) ※重度心身障害者(児)医療費助成制度について

(深見委員)

精神科医療センターの深見です。この制度は非常にありがたいと思いますが、たしかに非常に重い方にとってはありがたい制度ではありますが、これに頼って地域に戻りたくないということになりますと逆行したものになることを危惧しています。通院についてはぜひ推進すべきだと思いますが、入院の給付金については場合によって、条件を設けることも検討する必要があると思います。

(事務局)

精神科の場合、社会的入院が一つの問題となっていて、医療費の助成によりそのような入院が増えてしまうのではないかという危惧について、県は十分認識していて、医師の方にも様々な意見を聞きました。2級ですと幅が広く、社会的入院を助長するのではという

心配も出てきますが、1級であればそういう心配はないであろうという御意見いただいた中で、この制度でやらせていただきたいと考えています。

(内山委員)

障害年金を受給している方だと、月に9万円ぐらいの収入があって、医療費については、もし1日300円の30日だと9000円払えば済みます。そのことが御家族の都合による長期入院を生むことになると思いますので、障害年金との関係で不要な長期入院が生まれることがあるかもしれないことは御検討いただきたいと思います。そこを担保していかないと御家族が反対して帰れないという方が多くいらっしゃると思いますので、慎重にそこは検討していただきたいと思います。

(事務局)

長期入院の可能性がゼロであるということを言いきれるとは思っておりません。この制度の導入後のフォローを行い、実態について確認を行っていきたいと考えています。

(渡邊部会長)

他に御質問ありますでしょうか。それでは、事務局から報告をお願いします。

(事務局説明) ※資料6についての説明は省略

先ほど課長の挨拶にありましたが、県内の専門部会の委員の任期は来月末までであり、今後、改選の手続きを依頼させていただく予定ですので、御協力いただきますようお願い申し上げます。また、本部会の名称についてですが、「精神障害地域移行推進部会」という名称で進めさせていただいていますが、現在、地域で精神障害者を支えるための「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」を開始しており、平成29年度スタートの千葉県総合計画においても、この地域包括ケアシステムを踏まえた精神障害のある人の地域生活の促進を行っていくこととしていることから、部会の名称を「精神障害者地域生活支援専門部会」に変更することで手続きを進めておりますことを併せて御報告させていただきます。

(渡邊部会長)

ありがとうございました。他に、各委員からこの場で発言したいこととかありましたらお願いします。それでは、議事を終了し、進行を事務局へお返しします。

(事務局)

本日は、長時間にわたり御審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして、第2回精神障害者地域移行推進専門部会を終了いたします。ありがとうございました。